

【規約】変更内容

- ・プレミアムプランの受付停止に伴い、第18条（プラン変更）にプレミアムプランへの変更受付できない旨を追加しております。
- ・第32条（存続条項）にて、条項名の表記を修正しております。

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
ルーターレンタル 利用規約	第18条（プラン変更）	<p>第18条（プラン変更）</p> <p>1. 契約者は、当社所定の手続きによって本サービスのプラン変更を行うことができます。</p>	<p>第18条（プラン変更）</p> <p>1. 契約者は、当社所定の手続きによって本サービスのプラン変更を行うことができます。 ただし、当社が別途定めた日以降については、プレミアムプランへの変更はできません。</p>
	第32条（存続条項）	<p>第32条（存続条項）</p> <p>本契約が事由の如何を問わず終了した場合であっても、第12条（当社による契約解除等）第2項、第17条（レンタル機器の返却）、第19条（レンタル機器以外の返却物）、第22条（利用停止）第3項、第23条（本サービスの中止・一時中止）第2項、第26条（料金の支払義務）第2項、第28条（相殺の禁止）、第29条（免責事項）、第30条（個人情報の取扱）、第31条（利用に係る契約者の義務）第2項各号、本条、第32条（存続条項）、第33条（準拠法）及び第34条（紛争の解決）の各規定は、なお有効に存続するものとします。</p>	<p>第32条（存続条項）</p> <p>本契約が事由の如何を問わず終了した場合であっても、第12条（当社による契約解除等）第2項、第17条（レンタル機器の返却）、第19条（レンタル機器以外の返却物）、第22条（利用停止）第3項、第23条（本サービスの中止・一時中断）第2項、第26条（料金の支払義務）第2項、第28条（相殺の禁止）、第29条（免責事項）、第30条（個人情報の取扱）、第31条（利用に係る契約者の義務）第2項各号、本条、第33条（準拠法）及び第34条（紛争の解決）の各規定は、なお有効に存続するものとします。</p>